契約書別紙及び介護予防短期入所生活介護重要事項説明書

〈令和８年８月１日現在〉

１、　当施設が提供するサービスについての相談窓口

電　　話　　０２６－２４７－４８８７

受付時間　　毎日　　午前８時４５分より午後５時３０分

（但し、年末年始１２／２９から１／３の間は休み）

担　　当　　副所長兼介護支援専門員

相談係長兼介護支援専門員

２、　小布施荘の概要

（１）提供するサービスの種類　　指定小規模生活単位型予防短期入所生活介護Ⅰ

施設名称　　長野広域連合　小布施荘

所 在 地　　長野県上高井郡小布施町大字小布施 857-5

介護保険指定番号　　長野県　2073200053 号

（２）同施設の職員体制

		常勤	非常勤	計	説明（資格、勤務内容等）
施設長		１名		１名	施設総括責任者
副所長		１名		１名	総務総括責任者
嘱託医			３名	３名	協力病院：新生病院、栗田病院
生活相談員		１名		１名	
介護支援専門員		１名		１名	資格保有者６名
事務職員		１名		１名	会計事務等担当
栄養士		２名		２名	管理栄養士
調理員		２名	８名	10 名	
用務員		０名	３名	３名	
介護・看護職員	介護福祉士	22 名	４名	29 名	介護サービス計画に基づき、サービス等を行う
	その他介護職員	10 名	３名	12 名	
	介護士計	32 名	７名	39 名	
	看護師	４名	２名	６名	嘱託医の指示による処置、及び日頃の健康管理
	機能訓練指導員	１名		１名	機能回復訓練担当

（３）同施設の設備の概要

定　　員	８ 名	
居　　室（１ 人 部 屋）		８室
浴　　室	一 般 浴 室	１室
	特 殊 浴 槽	１室
居　間　・　食　堂		１室
デ　イ　ル　ー　ム		２室
喫　茶　室		１室
地　域　交　流　ス　ペ　ー　ス		１室
医　務　室		１室
面　接　室		１室
ボ　ラ　ン　テ　ィ　ア　室		１室

３、　サービス内容

〈通常のサービス〉

・ 食事
・ 入浴（基本週２回）
　一般浴、特殊浴
・ 介護（排泄介護、食事介護等）
・ リハビリテーション
　（音楽療法、機能回復訓練、作業療法等）
・ クラブ活動（余暇活動）
・ 生活相談（日常生活上の相談等）
・ 健康管理（一般生活上の処置及び観察）
・ レクリエーション（季節行事含む）等

〈その他のサービス〉

・ 特別食・注文食の提供
・ 理容サービス等（地域理髪店による）等

４、　利用料

（１）基本料

① 施設利用料

	要介護度	１日当たりの利用料金	介護保険適用時の １日当たりの自己負担金
サービス基本料金	要支援１	５，２９０円	５２９円
	要支援２	６，５６０円	６５６円
	要介護１	７，０４０円	７０４円
	要介護２	７，７２０円	７７２円
	要介護３	８，４７０円	８４７円
	要介護４	９，１８０円	９１８円
	要介護５	９，８７０円	９８７円
滞在費		２，０６６円	
食費		朝食代　３６０円 昼食代　６７５円 夕食代　５１０円	
加算料金	サービス提供体制加算（Ⅱ）		１８円
	機能訓練指導体制加算③		１２円
	介護職員処遇改善加算Ⅲ		サービス費・加算単位数の 13.6%
	送迎加算（片道）		１８４円

※　介護保険の給付額に変更があった場合は、変更された額に合わせ利用者の負担額を変更いたします。

（２）利用中の中止

利用途中にサービスを中止して退所する場合は、退所日までの日数を基に計算します。

※ 以下の場合に、利用途中でもサービスを中止する場合があります

- 利用者が中途退所を希望した場合
- 入所日の健康チェックの結果、体調が悪かった場合
- 利用中に体調が悪くなった場合
- その他の利用者の生命または健康に重大な影響を与える行為があった場合

５、　サービスの利用方法

（１）サービスの利用申し込み

まずは、お電話等でお申し込みください。

ご利用期間決定後、契約を締結します。なお、ご利用の予約は３ヶ月前から出来ます。

※ 居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に
介護支援専門員とご相談ください。

６、　当施設のサービスの特徴など

（１）運営方針

☆自己決定を尊重し、明るく豊かで自由な生活の場を創り出す。

☆地域と施設の交流による開かれた施設を目指す。

☆専門能力を高め、チームワークを深める。

（２）主なサービス

☆入居前の居宅における生活が継続したものとなるよう、利用者の心身の状況をふまえ自立に向けた援助に努めます。

・専任担当者によるリハビリを実施し、必要に応じたリハビリに参加していただけます。

（３）施設利用に当たっての留意点

・ 面会　　毎日７：００～２０：００頃の間でお願いします。
なお、感染予防のため、風邪などひかれている方の面会はご遠慮下さい。

・ 外出　　前日までにお申し出下さい。
（身体状況の確認及び食事についての確認が必要となります。）

・ 飲酒・喫煙　　飲酒は他の利用者に迷惑を及ぼさない限り自由です
喫煙は、所定の場所にてお願いします。

・ 金銭及び貴重品等所持品の管理　　利用者本人が管理する場合、他の利用者に迷惑をかけないよう十分注意をお願いします。

・ 施設外での受診　　基本的にはご家族の方の付き添いでの受診となります。

7、　緊急時の対応方法

ご利用者に容体の変化があった場合は、ご家族の方に速やかに連絡するとともに医師に連絡する等必要な処置を行います。

＜主治医＞

病院又は診療所	
主治医名	
住所	ＴＥＬ

＜緊急連絡先＞

第１連絡先

氏名	続柄
〒 住所	
自宅電話	携帯電話
勤務先電話	

第２連絡先

氏名	続柄
〒 住所	
自宅電話	携帯電話
勤務先電話	

８、　事故発生時の対応方法

サービス提供により事故が発生した場合には、家族、市町村および関係諸機関等への連絡を行うなど必要な措置を講じ、事故の状況や事故に際して取った処置について記録し、事業者の責に帰すべき事故の場合には、損害賠償を速やかに行います。

９、非常災害対策

・災害時の対応　　当荘「防災計画」に沿い対応。

・防災設備　　屋外消火栓、屋内消火器、 非常用発電機設備、非常用照明設備、誘導等設備、非常放送設備、非常通報設備、火災報知設備、防火戸・排煙ダンパー設備等

・防災訓練　　年２回実施
〇夜間総合防災避難訓練（地域各種協力団体参加）
〇防災避難訓練（職員消火訓練、避難訓練）

・防火責任者　　防火管理者

１０、サービス内容に関する相談・苦情

①　当施設ご利用者相談・苦情担当　　℡　０２６－２４７－４８８７

苦情解決責任者　所　　長

苦情受付担当者　副　所　長

相 談 係 長

②　第三者委員（第三者的な立場で相談）

③　その他

当施設以外に、出身市町村及び長野県国民健康保険連合会の相談窓口へご相談下さい。

・小布施町役場 健康福祉課 高齢者福祉係　026－214－9108
・須坂市役所 健康福祉部高齢者福祉課　026－248－9020
・高山村役場 健康福祉課　026－245－1100
・長野市 保健福祉部高齢者活躍支援課　026－224－5094（直）
・長野県国民健康保険連合会　026－238－1580
・長野県福祉サービス運営適正化委員会　026－226－2210

※その他市町村については、生活相談員までお問い合わせ下さい。

④　利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等

利用者の意見を把握する取り組み　ご意見箱を西側デイルーム前に設置しています。

第三者評価の実施の有無　　なし

１１、小布施荘の概要

名称 ・ 組織	長野広域連合（長野市他８市町村による組織）	
長野広域連合長	荻原　健司	
事務局所在地	〒381-0026　　長野市松岡二丁目４２番１号	
施設 ・ 拠点等	短期入所生活介護	３ヶ所
	特別養護老人ホーム	３ヶ所
	養護老人ホーム	２ヶ所

※その他　長野広域連合内における総合的事業を実施

令和　　年　　月　　日

介護予防短期入所生活介護の利用にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて、重要な事項を説明しました。

＜事業者＞

事業者名	長野広域連合　　小布施荘
所 在 地	〒381-0201 上高井郡小布施町大字小布施 857 番地 5
代表者名	長野広域連合　小布施荘施設管理者
	小布施町長　　大宮　透　　印
説 明 者	職名　副所長/相談係長（兼介護支援専門員）
	氏名　　印

私は、契約書及び本書面により、事業者から介護予防短期入所生活介護についての重要な事項の説明を受け、了承しました。

＜利用者＞

氏　名

代理人氏名　　続柄

※　本重要事項説明書と同時に「契約書」にも署名・押印し、それを以って契約開始となります。